

平成30年度 第3回 門真市子ども・子育て会議 就学前教育・保育部会
に係る審議経過について

資料1

- ◆ 日時：平成30年12月19日（水） 午後4時00分～午後4時30分
- ◆ 議題：1. 利用者負担について
2. その他
- ◆ 主な審議内容

議題	内容	委員からの主な意見	部会での審議結果
【議題1】 利用者負担について	<p>平成31年（2019年）4月より、国の施策に先立ち、幼児教育・保育・療育の無償化の対象範囲を3歳児まで拡大することについて報告</p> <p>平成31年度（2019年度）対象児童数及び事業費</p> <p>5歳児 約860人 約6,861万円 4歳児 約850人 約6,244万円 3歳児 約840人 約5,983万円 計 約2,550人 約1億9,088万円</p> <p>※2019年10月より国が無償化を実施するため、6か月分（市独自負担分）を算出したもの</p> <p>◆無償化の実施方法は平成30年度と同様</p> <p>※認可外保育施設の利用者は対象外</p> <p>※利用者負担（保育料）以外の、保護者会費、特定負担額等は対象外</p>	<p>以下のとおり</p> <p>・副食費補助の上限額を3,000円とした算定根拠は如何。また、国が設定する実費徴収額が市の補助上限額を上回った場合や子どもたちに季節・旬の食材を提供しようとした場合、当該上限額を一律に設定されると厳しいため、もう少し柔軟に対応してほしい。</p> <p>【事務局回答】 公立園の給食費設定や先行実施している他市（四條畷市）の事例、市内民間施設の給食費、主食費の設定金額をもとに設定。国における副食費実費徴収額は全国的な状況を考慮して設定されると思われるが、本市の状況等を鑑みて、3,000円の設定としているためご理解いただきたい。各園において給食に特色を出すことや充実することを妨げるものではないため、保護者への説明・理解を得たうえで必要な額を徴収することは可能と考えるが、給食費として徴収することは避けていただきたい。</p>	<p>・事務局案で進めることに対して合意を得た。</p>

	<p>2019年10月より、国が実費徴収とする方向で議論が進められている2号の副食費について、本市が国に先行して平成29年度から実施してきたサービスの低下にならないよう、施設に2号の副食費相当額を補助することについて報告</p> <p>※補助上限額 1 か月3,000円/人</p> <p>⇒児童の認定区分（1号、2号）により生じている給食費（副食費）の差異については、財源の確保も含め、今後引き続き検討していく。</p>	<p>・副食費に係る補助金は、保護者への補助金を施設が代理受領する仕組みとし、市民の負担軽減を図るものであることをアピールすべきである。</p> <p>【事務局回答】 ご意見を踏まえながら、市民説明も含め、制度設計に努めたい。</p>	
<p>【議題2】 その他について</p>	<p>保育定員の拡充状況及び今後の予定について、10月末から11月にかけて既存事業者へ意向調査を実施したところ、民間幼稚園2園より、幼稚園の既存園舎、設備を活用しての小規模保育事業所新設の意向があったことから、来年度4月の開園に向けて準備を進めていること、さらに定員数が不足する部分については、来年度に新規事業者募集を予定していることを報告。</p>		